

市第32号議案

南区総合庁舎移転新築工事（第3工区建築工事）請負契約の変更

南区総合庁舎移転新築工事（第3工区建築工事）請負契約の一部を変更する契約を次のように締結する。

平成27年5月21日提出

横浜市長 林 文子

南区総合庁舎移転新築工事（第3工区建築工事）請負契約（平成26年9月18日議決）第4項中「831,060,000円」を「833,295,600円」に改め、第5項中「平成27年12月25日」を「平成28年1月22日」に改める。

提 案 理 由

南区総合庁舎移転新築工事（第3工区建築工事）請負契約について契約金額及び完成期限を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参 考

平成 26 年 9 月 18 日 原案 可決

市 第 81 号 議 案

南 区 総 合 庁 舎 移 転 新 築 工 事 （ 第 3 工 区 建 築 工 事 ） 請 負 契
約 の 締 結

南 区 総 合 庁 舎 移 転 新 築 工 事 （ 第 3 工 区 建 築 工 事 ） の 請 負 に つ い て
、 一 般 競 争 入 札 の 結 果 、 契 約 の 相 手 方 が 決 定 し た の で 、 次 の よ う に
契 約 を 締 結 す る 。

平 成 26 年 9 月 3 日 提 出

横 浜 市 長 林 文 子

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 工 事 名 | 南 区 総 合 庁 舎 移 転 新 築 工 事 （ 第 3 工 区 建 築 工 事 ） |
| 2 | 工 事 概 要 | コ ン ク リ ー ト 充 填 鋼 管 造 一 部 鉄 筋 コ ン ク リ ー
ト 造 及 び 鉄 骨 造 地 下 1 階 地 上 7 階 建 1 棟 の 一
部 |
| | 1 階 | 1,415.56 m ² |
| | 2 階 | 1,066.95 m ² |
| | 3 階 | 1,145.41 m ² |
| | 4 階 | 1,203.84 m ² |
| | 塔 屋 1 階 | 54.81 m ² |
| | 合 計 | 4,886.57 m ² |
| 3 | 工 事 場 所 | 南 区 浦 舟 町 2 丁 目 33 番 地 |
| 4 | 契 約 金 額 | 831,060,000 円 |
| 5 | 完 成 期 限 | 平 成 27 年 12 月 25 日 |
| 6 | 契 約 の 相 手 方 | 中 区 南 仲 通 3 丁 目 31 番 地 |

渡辺・根本建設共同企業体

代表者

中区南仲通 3 丁目 31 番地

株式会社渡辺組

代表取締役社長 渡 邊 一 郎

渡辺・根本建設共同企業体の構成員

- 1 中区南仲通 3 丁目 31 番地

株式会社渡辺組

代表取締役社長 渡 邊 一 郎

- 2 港南区芹が谷一丁目 8 番 18 号

根本建設株式会社

代表取締役社長 根 本 雄 一